

薬害エイズ事件の早期解決と 抜本的薬害防止対策の確立を求める

米国で採血された濃縮血液製剤により日本の血友病患者がHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染させられた「薬害エイズ」事件は、今世紀の日本の最も悲劇的な薬事問題のひとつといわれている。被害者は2267人以上に及び、すでに320人がエイズで死亡した。被害者（本人または遺族）が裁判を起こしてすでに5年以上が経過し、「被告国・製薬会社が濃縮製剤の危険性を知りながら使わせた」ことが明らかになっているにもかかわらず、被告らは全く責任を認めず、こうしている間にも、被害者は5日に一人の割合で死亡していると伝えられている。約一万人の被害者が作り出された米国では、全米科学アカデミーが公聴会を開き、調査委員会を設置して事件の真相解明を進めているが、日本ではそうした公的な努力はされていない。

このように、「薬害エイズ」事件がなんら解決しないうちに、昨年、ソリブジンとフルオロウラシル系抗がん剤との併用により、十数名の人が死亡するという事件が起きた。ソリブジン製造元の日本商事は去る9月に薬事法違反で営業一時停止の処分を受けたが、発売を承認した厚生省は、全く責任を認めていない。しかし、両薬剤の併用が危険であることを示す動物実験データが提出されていながら、ソリブジンの添付文書にきちんと警告を記すことをさせなかったのは、まさに厚生省の審査の責任と言わざるをえない。

そして、10月には抗がん剤塩酸イリノテカンにより、発売後も死者の発生が続いていることが報告されている。

このように薬害事件が相次ぐということは、医薬品の開発・審査・市販・使用のそれぞれの過程に、重大な欠陥があることを示すものである。そうした問題点を徹底的に明らかにして、抜本的な対策をとらない限り、また同様の問題が繰り返されることは必至である。そして、これまでの被害者に対しては、加害者の責任でなし得る限りの償いがなされねばならず、加害者がその責任を認めない時は、公的に認めさせる措置が取られねばならない。

以上のことから、私たちは、薬害エイズ事件の早期解決を求めるとともに、薬害問題について、国会の集中審議、公的・中立的な調査機関の設置等により徹底的な解明を行い、その結果に基づき、厚生省・製薬企業および関係機関が抜本的な薬害対策を早急に確立することを強く求め、ここに声明する。

1994年12月 4日

日 本 科 学 者 会 議